

第5回東名遺跡保存活用計画策定委員会 主な意見とその対応

第6章 史跡の将来像

＜意見1＞ P79の大綱で「日本文化の原点」という言い方をしても良いのか。

＜意見2＞ 大綱の下の説明分で、縄文文化までと東名遺跡を切るような形で説明すればどうか。

→＜対応＞ P79/7行目～8行目を修正

第7章 史跡の保存 ・ 第9章 史跡の整備

＜意見3＞ 貝層の剥ぎ取りや遺構（貯蔵穴）の剥ぎ取りも多く残されているので、活用の面でもう少し強調した方が良いのではないかと。現地が見られないからこそ、遺構の剥ぎ取りの活用は重要になってくると思う。

→＜対応＞ P82/3行目～4行目を修正、P91/18行目～24行目を修正

第7章 史跡の保存 ・ 第11章 施策と経過観察

＜意見4＞ 例えば、保存モニタリングの結果次第では、活用にストップがかかる可能性もある、それほど保存モニタリングは重要であるという表現を加えた方が良いのではないかと。

＜意見5＞ 「(1)史跡の保存のための施策」の項にも同じように対処の方向性を書き加えた方が良い。

→＜対応＞ P80/下から2行目～P81/1行目、P96/9行目～12行目を追記

巻末資料

＜意見6＞ 遺跡の活用と保存の面で、調整池が冠水した状態の写真も掲載した方が良いのではないかと。

→＜対応＞ P101に掲載

＜意見7＞ 文化財保護法も改正となり、来年4月から施行される。せつかくなので改正後のものを掲載してほしい。

→＜対応＞ P141～P151を修正

＜意見8＞ 収蔵庫のスペースを意識して保存処理を行った編みかごの法量等が記載されているので、それ以外の収蔵すべき出土遺物の総量がわかるような記載も加えた方が良いでしょう。

→＜対応＞ 東名遺跡整備基本計画に掲載

＜意見9＞ 計画で良いので、今後、何年までにどういうものを何点処理するかを記載しておいた方が良いでしょう。

→＜対応＞ 東名遺跡整備基本計画に掲載。

＜意見10＞ 巻末資料はカラーのページが多いので、保存処理の項に余白があれば、処理前と処理後の写真を掲載したり、参考文献の項では、報告書や資料の表紙の写真を掲載すれば見やすくなって良いのではないかと。

→＜対応＞ 余白があれば掲載する